

「少子・高齢社会を考える(3)」

小川 富之

目 次

- (1) 少子化か？非婚・晩婚化か？(61巻)
- (2) 非婚・晩婚化の解消 少子化社会への対応は？(62巻)
- (3) 高齢社会ではなく長寿社会(本巻)
- (4) 長寿社会の法整備 介護保険について
- (5) 長寿社会の法整備 成年後見法について
- (6) 明るい少子・高齢社会 長寿社会と様々な家族

3. 高齢社会ではなくて長寿社会

・高齢化問題⁽¹⁾の推移

朝日新聞の記事で、高齢者、老人または長寿という言葉が見出しとして使われたものが、今年に入ってすでに700件以上にのぼっている⁽²⁾。例えば、2001年度の予算についての、「・・・情報技術(IT)革命推進に向けた各種施策に、前年度予算比ほぼ3倍の526億円を要求するほか、環境問題や高齢化対策に重点を置いた。IT関係では、電子政府の実現に向けた施策を中心に、高齢者・身体障害者が使いやすいIT機器の開発などにも取り組む(朝日新聞・朝刊・2000年8月30日(水))」という記事や、医師会による75歳以上の新保険制度の提言に関する、「日本医師会は29日、高齢者保険制度を柱とする医療改革の中期ビジョン『2015年医療のグランドデザイン』をまとめた。医療保険財政を圧迫している老人保険

制度を廃止し、都道府県単位で75歳以上を対象に保険制度を創設、財源の9割を公費でまかなう、いわゆる独立保険制度を正式に打ち出した。介護保険もこれに統合する。政府・自民党に発言力を持つ日医の改革案が固まったことで、2002年度に先送りされた医療体制の抜本的改革に影響を与えそうだ。・・・(朝日新聞・朝刊・2000年8月30日(水))」といった記事が掲載されている。最近の新聞を開いて、高齢者に関する記事を目にしなない日はないといっても過言ではないであろう⁽³⁾。

高齢者問題は、主に厚生省が中心となって取り組んでいるが、厚生白書⁽⁴⁾で、高齢者問題を中心に扱ったものが、これまでに12巻もある。白書が初めて刊行されたのは、1956(昭和31)年から⁽⁵⁾、これまでの43巻⁽⁶⁾発行されている内の、多くを高齢者問題が占めていることがわかる。高齢者を扱うものについてのこれまでの白書を眺めると次のようになっている。

1970(昭和45)年『老齡者問題をとらえつつ』では、この年の9月20日、21日および23日に東京で開催された「豊かな老後のための国民会議」⁽⁷⁾で設定された、「老後の生きがいを高めるために、躍進する社会の中で、その豊かな経験と能力を広く生かす施策

の推進、・心身ともに豊かな老後を築くための所得、保険、住まい、仕事などの諸条件の整備、・老後における疎外や孤独の克服のための個人、家庭および地域の生活の充実、・ねたきり老人、ひとり暮らし老人など、経済的繁栄の谷間に取り残されがちな老人の人的尊厳の確保、・老後の生活に関する理解を深め、世代の連帯を高めるための各種教育の徹底、国民一人一人が、今こそこの目標についてしっかり考え、目標達成のための努力をしなければならぬときである」という5つの国民目標を元に、戦後25年を経過した日本の経済的繁栄の中での高齢者問題、特に、戦争の犠牲者である高齢者に対する支援という視点が掲げられている。

1972（昭和47）年『ちかつく年金時代』では、日本の経済社会の働きの中での高齢化の進行、賃金・物価の著しい上昇という現実を前にして、いかに高齢者の生活保障をするかという視点から、年金問題の重要性が指摘されている。

1977（昭和52）年『高齢化社会の人口に立つ社会保障』では、その年の3月に、福祉年金受給者を含めて年金受給者総数が1,300万人に達し、全世帯の4分の1が何らかの年金を受けるようになった現実を踏まえて、減速経済

の中で、変動する社会保障の将来について取り上げている。

1978（昭和53）年『健康な老後を考える』では、男子72.69年、女子77.95年と、平均寿命（0歳における平均余命）が、世界の最高水準に達した日本の、医学水準の進歩、公衆衛生活動の発展、生活環境の整備の問題を扱っている。

1980（昭和55）年『高齢化社会への軟着陸をめざして』では、その年の5月に厚生省が実施した「高齢化問題調査」⁽⁸⁾の、「老後の生活の準備は原則として自分でし、足りない部分は社会保障に期待する、・給付水準はあまり負担増とならないよう、現状を改善する」という結果を受けて、諸外国にも例をみないような速さで高齢化している日本の厚生行政について、1970年代を振り返るとともに1980年代の対応についての方向を示唆している。

1982（昭和57）年『高齢化社会を支える社会保障をめざして』では、迫り来る本格的な高齢化社会に、社会保障がどのように対応していくかを取り上げている。社会保障給付費と国民所得との比較で、1970（昭和45）年から1980（昭和55）年の10年間、国民所得の3倍の伸びに対して、社会保障給付費が約7倍に達し、1980（昭和55）年

度で 24 兆 6,044 億円、国民所得の 12.7 パーセントを占めるようななったこと。死亡率の低下と出生率の低下⁽⁹⁾で、今後さらに人口構造が高齢化する⁽¹⁰⁾が、経済は 1973 (昭和 48) 年末のオイル・ショック以後、経済成長率は以前の 10 パーセント強の時代からその半分以下の安定経済成長時代に移行すること。高度成長時代においては、拡大するパイの増加分を社会保障にまわすという形であったものが、安定成長が定着しパイがそれほど増加しない時代において、国民所得のどれだけを社会保障にまわすかという配分の問題等を中心に扱っている。

1984 (昭和 59) 年『人生 80 年時代の生活と健康を考える』では、世界一の長寿国となり、かつて人生 50 年といわれていたものが、人生 80 年時代を迎えるようになった日本社会にふさわしい社会システムの構築についてあつまっている。大正期から昭和初期にかけては、出生児のうち 50 歳を迎えることができる人が約半数で、80 歳まで生きる人は 1 割にも満たなかったのが、1983 (昭和 58) 年の出生児では、男 41 パーセント女 61 パーセントとなり、65 歳まで生きた人については、男で 51 パーセント女で 68 パーセントが 80 歳を迎えることが可能となったこと。これに応じ

て、ライフサイクルも変化し、職業生活から引退した後の期間や、子育て後の期間が長期化していること⁽¹¹⁾、夫死亡後の「寡婦期間」が大正期と比べて 8 年と 2 倍になっていること⁽¹²⁾が指摘されている。

1985 (昭和 60) 年『長寿社会にむかって選択する』では、長寿化、高齢化の進展に伴い、社会の仕組みを人生 80 年にふさわしいものに再構築していくことが迫られているとの認識が示されている。戦後、高度経済成長とともに日本の経済社会は大きく変動し、若年人口の急激な都市集中化、不要意識の変化等により、核家族世帯や高齢化世帯⁽¹³⁾が増加している状況の中での、家計、特に高齢者世帯の所得保証の必要性が強調されている⁽¹⁴⁾。個々人の生きがいや社会扶養のための負担といった観点からすると、60 歳で職業生活から引退し、残りの 20 年を隠居するというような生活パターンを一般的なものとするのではなく、長寿社会においては、80 年という長い人生を通じてそれぞれの心身の状態に応じ積極的に社会に参画したようなライフスタイルを追及する条件を整備する必要があると指摘されている。

1986 (昭和 61) 年『未知への挑戦 明るい長寿社会をめざして』では、今

後さらに長寿化と人口高齢化が進み、老齢人口が、2000（昭和 75（平成 12））年頃までは毎年 4 パーセント前後の伸びで増加し、老年人口比率は、1985（昭和 60）年の 10.3 パーセントからさらに上昇を続け、2000（昭和 75（平成 12））年には 16.3 パーセント、2021（昭和 96（平成 33））年には 23.6 パーセントとピークを迎えること。また、老年人口の中でも、特に 75 歳以上の後期老年人口の伸びが大きく、1995（昭和 70（平成 7））年から 2000（昭和 75（平成 12））年の間は年間 40 万人ずつ増加し、総人口に占める割合も 1985（昭和 60）年の 3.9 パーセントから上昇を続け 2000（昭和 75（平成 12））年の 6.4 パーセントを経て、2004（昭和 79（平成 16））年には総数で 1,000 万人を超え、2025（昭和 100（平成 37））年には約 1.737 万人で総人口の 12.9 パーセントを占めるようになると推測されている。私たちがこれまでに経験したことの無い、超高齢社会⁽¹⁵⁾の到来に向けて、長期化した高齢期をいかに健康で充実して送ることができるかを中心に個人の人生設計そのものの見直しが迫られているとしている。

1988（昭和 63）年『新たな高齢者像と活力ある長寿・福祉社会をめざして 厚生省 50 周年期年号』では、1938

（昭和 13）年に厚生省が設置してから 1988（昭和 63）年で 50 周年を迎えるにあたり、これまで一貫して目標としてきた「長生き」からさらに一歩進めて「長寿を喜ぶことのできる社会」を厚生行政でめざすこと。その社会とは、高齢になっても健康で、積極的に社会に貢献できるとともに、経済的に安定し、病気になったり身体機能が衰えたときにも、高齢者とその家族が家庭や地域の中において安心して生活できる社会であり、さらに、時代を担う子ども達を育てている若い世代も含め社会全体としても活力が維持されている社会であると述べている。

1989（平成元年）年『長寿社会における子ども・家庭・地域』では、年少人口（0～14 歳）の減少と老年人口（65 歳以上）の増加傾向の進展で、2007（平成 19）年には老年人口が年少人口を上回るようになり、また、高齢者との同居慣行の変化⁽¹⁶⁾により、高齢者のみの世帯やひとり暮らし世帯が増加していくことを指摘し、特に高齢者にとっての家庭の変化に注目している。

そして、今年、2000（平成 12）年『新しい高齢者像を求めて 21 世紀の高齢社会を迎えるにあたって』が刊行されている。

かつては犠牲者・弱者である高齢者

を保護するという視点から問題がとらえられており、年金問題等が重要課題と認識されていたようである。また、「健康で長生きをすること」が一つの目標とされていたとの指摘もある。その後、高度経済成長から安定成長へと移行する中で、増大する福祉予算にどのように対応するかも大きな問題であった。しかし、最近では、大幅に期間が伸びた老後の有意義な過ごし方にウエイトが移り、今年の白書は新しい高齢

者像として、プラス志向で取り上げている⁽¹⁷⁾。

以下、2000年度の厚生白書を元に、高齢者の現状を検討した上で、今後の展望を試みる。なお、本稿中のグラフは厚生白書のものを用いた。

・高齢者の現状

高齢者の推移を、データをもとに眺めると、ここ30年間で65歳以上人口、高齢化率とも急激に上昇し、現在では

人口の6人に1人が65歳以上となっていることがわかる⁽¹⁸⁾ (グラフ1)。また、すでに、65歳以上人口が年少人口(0-14歳)を上回っていることもわかる⁽¹⁹⁾。この傾向はさらに強まり、2020(平成32)年には、65歳以上人口が3,334万人、高齢化率26.9パーセントと、人口4人に1人以上の時代がやってくる⁽²⁰⁾ (グラフ2)。これは、生まれた子どもの半数が80歳以上の長寿を享受できる社会になることを意味する⁽²¹⁾ (グラフ3)。

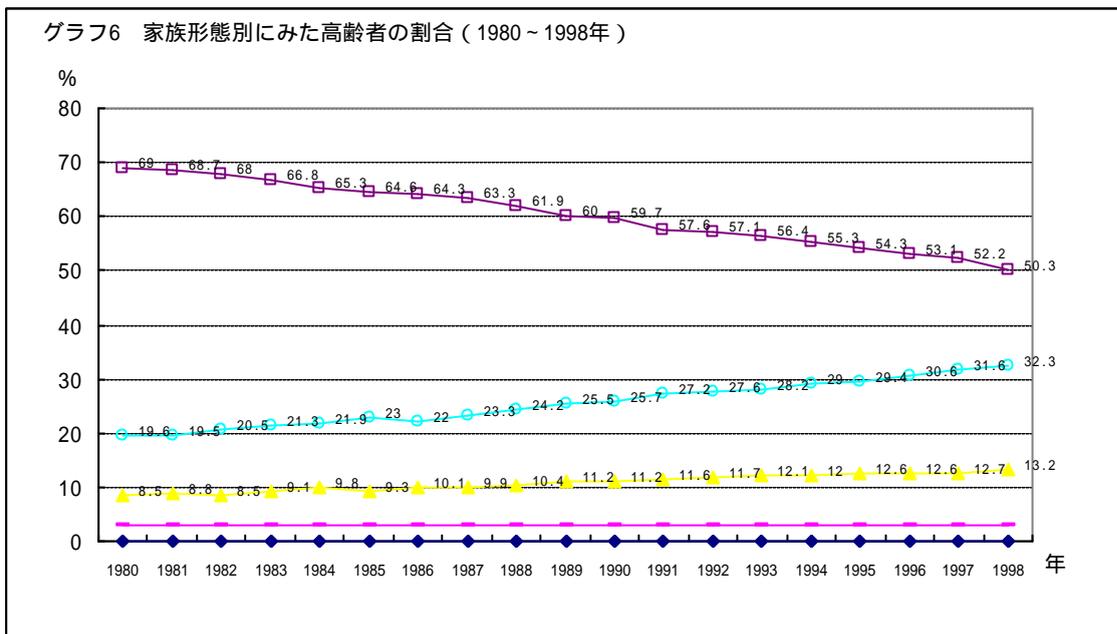
現在65歳以上の者の多くは、大正時

代から昭和一桁の世代であるが、65歳の平均余命(グラフ3)をみたらわかるとうり、今後は、昭和10年代生まれ、さらには戦後生まれもこれに加わり、様々な時代背景や、価値観、行動様式を持つ世代が高齢世代を構成するようになる⁽²²⁾ (グラフ4)。

高齢化は全国的に進行するが、今後は、三大都市圏の高齢者人口の伸びが平均を上回るようになり、これまでの、都会の若者、田舎のお年寄りというイメージが大きく変わることが予想される⁽²³⁾ (グラフ5)。

1998（平成10）年には、65歳以上の者のうち、ひとり暮らしが13.2パーセント、夫婦のみの世帯が32.3パーセント、子どもと同居しているものは50.3パーセントとなっている⁽²⁴⁾。子どもとの同居率は、都市化の進行と家族形態の変化の中で、1980（昭和55）年の7割程度から現在の5割程度へと年々低下している⁽²⁵⁾。子どもとの同居率は、高齢者の年齢が上がるにつれて高くなり、年齢階級では階層の低い世代ほど

同居率が低く、世代による意識の変化から考えると、この傾向は今後さらに強まると考えられるので、全体としての同居率はいっそう低下すると思われる⁽²⁶⁾（グラフ6）。一方で、最近の傾向として、同居はしないが、同じ敷地内や近隣に住むいわゆる「準同居」や「近居」が増えていること、また、配偶者のいない子どもとの同居が増えていることが指摘されている⁽²⁷⁾。
65歳以上の高齢者の経済状況をみる



資料：1985年以前は厚生省大臣官房統計情報部「厚生行政基礎調査」1986年以降は厚生省大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」

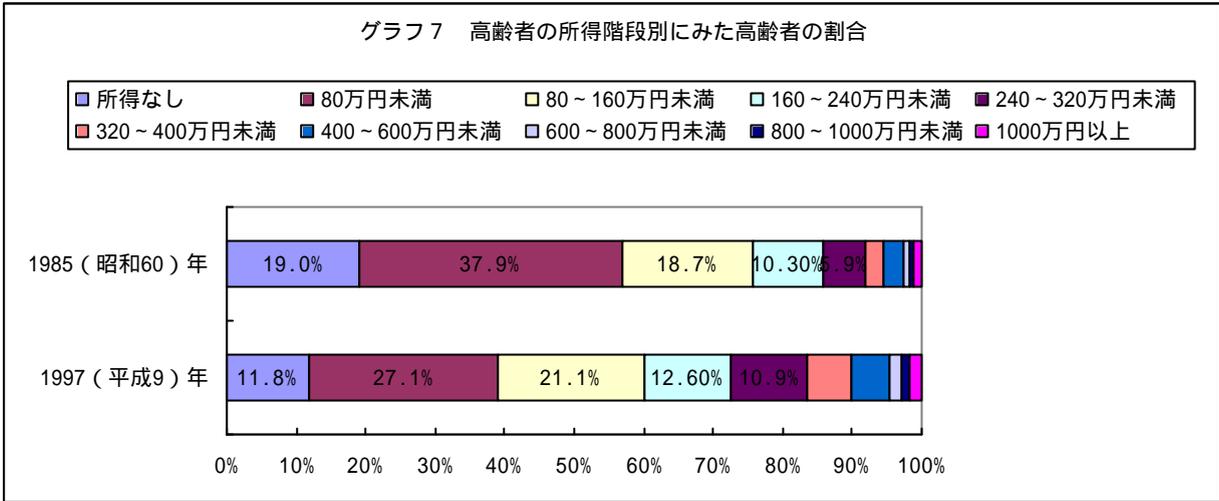
(注)1995年は兵庫県を除いたものである。

と、世帯ひとりあたりの平均年収は高齢者世帯 207 万円、全世帯平均 223 万円とあまり隔たりがなく、高齢者世帯は構成員が少ないから世帯としての平均年金所得は 323 万円と、国民全世帯平均の 658 万円の半分程度であるが、状況としては現役世代に比べて遜色ないとされている⁽²⁸⁾。確かに、高齢者個人の所得を見ても、まったく所得のない高齢者の割合は低下し、経済的に自立している高齢者の増加が伺われる⁽²⁹⁾ (グラフ7)。所得の内訳を見ると、年

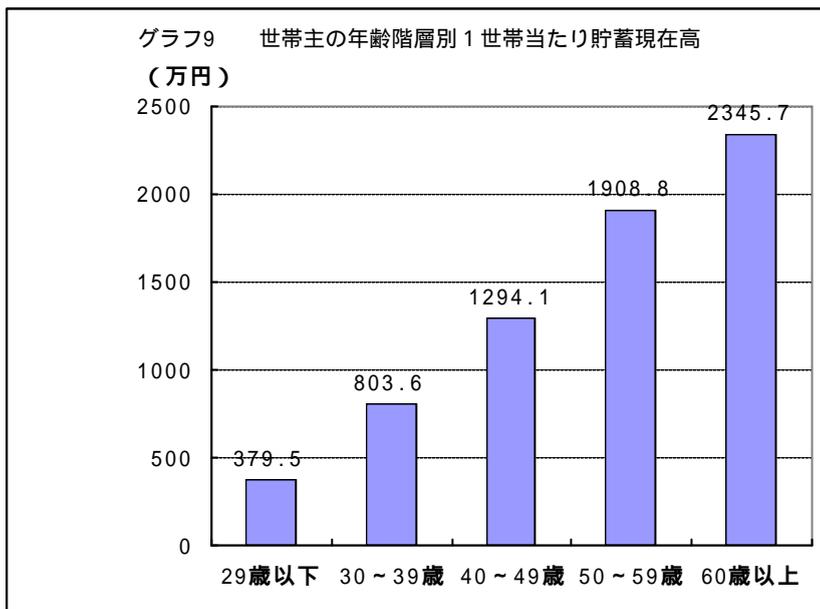
齢が上昇するに従い稼働所得に比べて公的年金・恩給の占める比率が高まっていることがわかる⁽³⁰⁾ (グラフ8)。高齢者世帯は、持ち家率が高く、貯蓄額も多く (グラフ9)、資産を有するものが多いことがわかる⁽³¹⁾。

高齢者の健康状態は、年齢による違いはあるが、おおむね健康とされているものが多いようである (グラフ10)。確かに、自分の健康についての悩みや不安はあるようであるが、多くの者が健康に気をつけて生活していることが

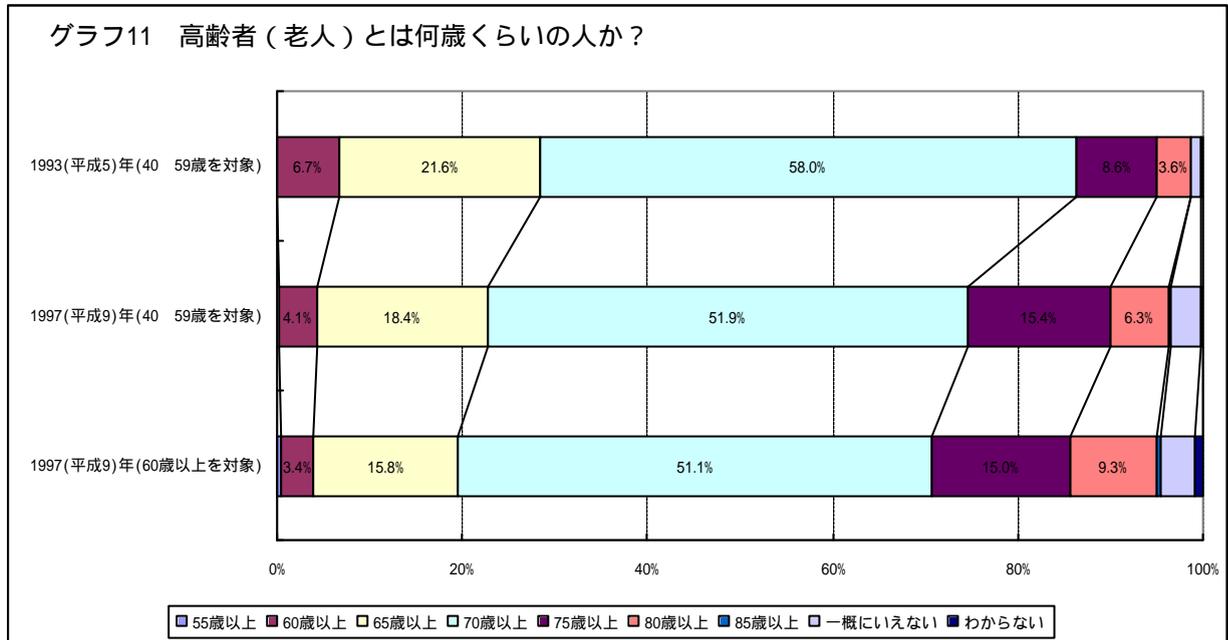
グラフ7 高齢者の所得階級別にみた高齢者の割合



資料：平成 11 年度厚生科学研究（政策科学推進研究）「活力ある豊かな高齢社会実現のための方策に関する研究」において「国民生活基礎調査」の個票を再集計した結果を大臣官房政策課において引用したものを。



資料：総務庁統計局「貯蓄動向調査（1998（平成10）年）より作成。



資料：総理府「高齢期の生活イメージに関する世論調査」1993（平成5）年
 総務庁「中高年齢層の高齢化問題に関する意識調査」1997（平成9）年

わかる⁽³²⁾。

このように、全体的に見ると、65歳以上の高齢者は増加し、高齢化率も高まっているがその多くは必ずしも弱者ではなく、また、全ての者を社会扶養の対象と考える必要はないようである。

・高齢者問題の課題と展望

日本の高齢者の多くは就労意欲が高く、また、実際に就労している割合も高い⁽³³⁾。また、経済的にもかなり安定しており、概して健康で、自立意識が高いようである⁽³⁴⁾。厚生白書のタイトル「新しい高齢者像を求めて」にもあるように、私たちは高齢者に対する認

識を新たにする必要がある。

白書の中でいったい、何歳を基準として高齢者ととらえるべきかについてのアンケート結果が示されている（グラフ11）。これを見ると、高齢者ととらえる年齢が年々上昇していること、および年齢の高い層ほどさらに高い年齢層を高齢者と考えていることが伺われる⁽³⁵⁾。最近の雑誌の記事によると、「将来、人間を150歳や200歳まで生かせるようになるだろう。それも、老年期ではなく、若年期や壮年期を長くすることで」といったようなものが目に入った⁽³⁶⁾。

1999（平成11）年は国連の「国際高

齡者年」⁽³⁷⁾であった。その目的は、「高齢者のための国連原則」を推進し、それぞれの国で政策として、或いは、様々な計画や活動を通して具体化することであった。国連の定めた原則は、・高齢者の自立、・参加、・ケア、・自己実現、・尊厳の5つである。日本の取り組みとしては、1998（平成10）年3月に「国際高齢者年に関する関係各省庁連絡会議」を設置し、関係行政機関相互の密接な連携を図りつつ、高齢者および高齢社会に関する理解の推進を図るための事業を推進している。また、総務庁に高齢社会対策室が設けられ、様々な取り組みが行われている⁽³⁸⁾。

これまでの高齢化対策としては、1986（昭和61）年に、21世紀初頭の本格的な高齢社会の到来に備え、人生80年時代にふさわしい経済社会をめざし、政府が推進すべき長寿社会対策の指針として「長寿社会対策大綱」を決定した。大綱では、・経済社会の活性化をはかり、活力ある長寿社会を築くこと、・社会連帯の精神に立脚した地域社会の形成をはかり、包容力ある長寿社会を築くこと、・生涯を通じ健やかな充実した生活を過ごせるよう、豊かな長寿社会を築くこと、という基本方針を掲げ、雇用・所得保障、健康・福祉、

学習・社会参加、住宅・生活環境の4つのシステムにかかる長寿社会対策を総合的に実施することが宣言された。

一方、国会で「高齢社会対策基本法」が審議され、1995（平成7）年11月7日に制定され、同年12月6日から施行されている。この法律に沿って、1996（平成8）年1月に「高齢社会対策会議」が組織され「高齢社会大綱」の基本方針が決定された。さらに、2月には「高齢社会対策の推進の基本的あり方に関する懇談会」で内容を審議し、7月5日に大綱を閣議決定し、それに沿って様々な、具体的な施策が講じられている。これと平行して、「高齢社会に関する懇談会」が定期的で開催され⁽³⁹⁾、また「国際家族年記念行事（心豊かな長寿社会を考える国民の集い）」が1983（昭和58）年から全国各地で開催されている⁽⁴⁰⁾。

これら、最近の動きは、高齢者問題を肯定的・積極的にとらえようとするもので⁽⁴¹⁾、その成果が期待される。今年の厚生白書でも、「高齢者を一律に弱者とみるべきではない」と捉えている。この動向については、(6)の「明るい少子・高齢社会 長寿社会と様々な家族」で詳しく紹介し、21世紀に向けた展望を行ないたい。

（おがわ とみゆき / 広島経済大学経済学部助教授）

注：

- (1) 現在では、65歳以上を高齢者とし、総人口に占める割合を高齢化率（高齢者人口割合）として高齢化の程度をみることが多い。この高齢化率が7パーセントを超えると高齢化社会と呼ぶが、これは1956年の国連の報告書において、当時の欧米先進国の水準を基にして仮に呼んだのが始まりといわれている。日本の国勢調査では、1960（昭和35）年までは60歳以上を「高齢人口」としており、65歳以上を「老年人口」としたのは1965（昭和40）年からであった。従って、高齢者人口を見るときに年齢区分は、固定的なものではなく、人口や社会経済状況によっても変わってくるものと考えられる。2000（平成12）年『新しい高齢者像を求めて 21世紀の高齢社会を迎えるにあたって』10頁のコラム「65歳以上を『高齢者』と考える見方について」参照。
- (2) 朝日新聞社が提供している、朝日新聞“Digital News Archives for Librarians”で検索したところ、2000年8月30日（水）の時点で、見出しに、高齢者、老人または長寿を含む記事が708件検索できた。
- (3) 実際、高齢者の問題を扱う記事の検索をしてみると、なんと84,603件も該当するものがあった。ほとんど毎日のように、多くの高齢者問題を扱う記事が掲載されていることがわかる（朝日新聞“Digital News Archives for Librarians”による）。
- (4) 厚生省では、毎日テーマを決めて、前年度の国民の生活と健康に関する総括を行ない、将来についての展望を白書という形で刊行している。
- (5) 1965（昭和31）年の厚生白書創刊に際し、「厚生省は、このほど『わが国民生活と健康はいかに守られているか』を明らかにして、全文およそ十五万字を超える『厚生白書』を発表することになった。『ゆりかごから墓場まで』という、国民生活の全てにふれる行政の実態を、ありのままに国民に報告することによって、国民の理解に資せんと志したものである。」と述べ、白書の意義を強調している（「厚生白書発表にあたって」『厚生白書（昭和31年度版）国民の生活と健康はいかに守られているか』による）。
- (6) これまでの白書のテーマを掲げると、次のとおりである。1956（昭和31）年『国民に生活と健康はいかに守られているか』、1967（昭和32）年『貧困と疾病の追放』、1968（昭和33）年『厚生省創立20周年記念』および1959（昭和34）年『福祉計画と人間の福祉のための投資』、1960（昭和35）年福祉国家への道』、1961（昭和36）年『変動する社会と厚生行政』、1962（昭和37）年『人口革命』、1963（昭和38）年『健康と福祉』、1964（昭和39）年『社会開発の推進』、1965（昭和40）年『40年代の道標』、1966（昭和41）年『生活に密着した行政』、1967（昭和42）年は未発刊、1968（昭和43）年『広がる障害とその克服』、1969（昭和44）年『繁栄への基礎条件』、1970（昭和45）年『高齢者問題をとらえつつ』、1971（昭和46）年『こどもと社会』、1972（昭和47）年『ちかづく年金時代』、1973（昭和48）年『転機に立つ社会保障』、1974（昭和49）年『人口変動と社会保障』、1975（昭和50）年『これからの社会保障』、1976（昭和

和 51) 年『婦人と社会保障』、1977 (昭和 52) 年『高齢化社会の入り口に立つ社会保障』、1978 (昭和 53) 年『健康な老後を考える』、1979 (昭和 54) 年『日本の子供たち その現状と未来』、1980 (昭和 55) 年『高齢化社会への軟着陸をめざして』、1981 (昭和 56) 年『国際障害者年 「完全参加と平等」を目指して』、1982 (昭和 57) 年『高齢化社会を支える社会保障をめざして』、1983 (昭和 58) 年『新しい時代の潮流と社会保障』、1984 (昭和 59) 年『人生 80 年時代の生活と健康を考える』、1985 (昭和 60) 年『長寿社会に向かって選択する』、1986 (昭和 61) 年『未知への挑戦 明るい長寿社会をめざして』、1987 (昭和 62) 年『社会保障を担う人々 サービスはこう展開する』、1988 (昭和 63) 年『新たな高齢者像と活力ある長寿・福祉社会をめざして 厚生省 50 周年年号』、1989 (平成元年) 年『長寿社会における子ども・家庭・地域』、1990 (平成 2) 年『真の豊かさに向かった社会システムの再構築 豊かさのコスト 廃棄物問題を考える』、1991 (平成 3) 年『広がり行く福祉の担い手たち 活発化する民間サービスと社会参加活動』、1992 (平成 4) 年『国連・障害者年の十年 皆が参加する「ぬくもりのある福祉社会」の創造』、1993 (平成 5) 年『未来を開く子供たちのために 子育ての社会支援を考える』、1994 (平成 6) 年は未発刊、1995 (平成 7) 年『医療 「質」「情報」「選択」そして「納得』』、1996 (平成 8) 年『家族と社会保障 家族の社会的支援のために』、1997 (平成 9) 年『「健康」と「生活の質」の向上をめ

ざして』、1998 (平成 10) 年『少子社会を考える こどもを生み育てることに「夢」をもてる社会を』、1999 (平成 11) 年『社会保障と国民生活』、2000 (平成 12) 年『新しい高齢者像を求めて 21 世紀の高齢社会を迎えるにあたって』。

- (7) この会議は、高齢社会の到来に備えて、老後の問題に関する国民的目標を設定することをねらいとして開催されたもので、全国から約 2,000 人の各層の代表が集まり、所得、健康、家庭、地域社会、住まい、仕事、社会参加の各問題について検討された。詳しくは、厚生白書 1970 (昭和 45)『老齡者問題をとらえつつ』を参照。
- (8) 詳しくは、厚生白書 1977 (昭和 52) 年『高齢化社会の入り口に立つ社会保障』を参照。
- (9) 昭和 50 年代に入って、死亡率は 0.6 パーセント台で推移するのに対して、出生率は、昭和 50 年の 1.7 パーセントから昭和 56 年の 1.3 パーセントへと低下傾向が続き、その結果人口増加率が低下傾向にある。昭和 50 年代以降は、ひとりの女性が一生の間に産む子どもの数の平均数 (合計特殊出生率) が 1.9 と 2 人を割り、昭和 56 年には 1.74 まで減っていると指摘されている。厚生白書 1982 (昭和 57) 年『高齢化社会を支える社会保障をめざして』による。
- (10) 1971 (昭和 46) 年を 100 とすると、1981 (昭和 56) 年の総人口は 111 の伸びであったが、これに対して 65 歳以上人口は 145 に伸び、約 1,100 万人で総人口の 9.3 パーセントを占めるにいたっていること。さらに将来推計として、中位推計で、65 歳以上人口は 2000 年 (昭和 75 (平成 12)) 年には、15.6 パーセントと現在の

西欧諸国の水準に達し、その後もこの比率は上昇しつづけ、2025（昭和100（平成37））年には21.3パーセントとなって、世界でも有数の高齢化社会になると指摘されている。厚生白書1982（昭和57）年『高齢化社会を支える社会保障をめざして』による。

- (11) 例えば、大正期には男性は退職後1年半程度で人生を終えるのに対して、当時では10年もの長期間を過ごすようになるとされ、女性については、少ない子供を早く生んで早く育てるというパターンが定着したことを背景として、出産・子育て後に労働市場に再び参入してくるケースが増加し、女性の労働力率が40歳台で一つのピークとなっているとされている。厚生白書1984（昭和59）年『人生80年時代の生活と健康を考える』による。
- (12) この理由として、女性の寿命の伸び率が男性のそれを大きく上回っているため、当時で、新婚女性の約7割が寡婦になるものと推定されている。厚生白書1984（昭和59）年『人生80年時代の生活と健康を考える』による。
- (13) ここでの高齢者世帯とは、男65歳以上、女60歳以上の者のみで構成するか、まかはこれらに18歳未満の者が加わった世帯をさしている。
- (14) 「厚生行政基礎調査」によると、三世帯世帯は、1967（昭和42）年の551万世帯から、1984（昭和59）年の556万世帯とほぼ横ばいで推移しているのに対して、核家族世帯は、1,559万世帯から2,261万世帯へと、1.45倍に増加している。とりわけ、家庭基盤が一般的に脆弱であると考えられる高齢者のひとり暮らし世帯や高齢者の夫婦のみの世帯からなる

高齢者世帯が、95.2万世帯から302.1万世帯へと3.17倍に増加している。厚生白書1985（昭和60）年『長寿社会に向かって選択する』による。

- (15) 65歳以上の人口を一括して社会に扶養されているグループとしてとらえる年齢区分の見直しが主張されており、65歳以上人口比率と70歳以上人口比率による新しい視点からの老年人口指数の推計がなされている。厚生白書1986（昭和61）年『未知への挑戦 明るい長寿社会をめざして』第1 16表「新しい視点からの老年人口指数の推計」参照。
- (16) 老人と子ども夫婦との同居率は、1960（昭和35）年の86.8パーセントから1985（昭和60）年の65.5パーセントと低下し、1985（昭和69）年の年齢別同居率を見ると、60歳代では60.9パーセントであるが80歳以上では74.4パーセントと高齢になるほど同居率が高くなっていることが指摘されている。厚生白書1989（平成元年）年『長寿社会における子ども・家庭・地域』による。
- (17) 高齢者を一律に弱者と見るべきではないとの視点で、能力も意欲も豊かで、裕福な高齢者と捉えている。このような新しい視点に対しては、かなり注目を集めているようだ。例えば、新聞でも「能力も意欲も豊か「高齢者弱者」印象払しょく 厚生白書」（朝日新聞2000年夕刊7月18日）、「高齢者の実相に即して 厚生白書」（朝日新聞朝刊2000年7月21日）など多く取り上げられている。
- (18) 1970（昭和45）年の65歳以上人口は739万人、総人口に占める割合（高齢化率）は7.1パーセントであったが、2000（平成12）年に

は2,187万人、高齢化率17.2パーセントとなっている（厚生白書2000（平成12）年『新しい高齢者像を求めて 21世紀の高齢社会を迎えるにあたって』6頁）。

(19) 2000（平成12）年の年少人口は1,860万人で、高齢者人口のほうが327万人も多くなっている。厚生省『人口動態統計』による。

(20) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口（平成9年1月推計）について」の65歳人口割合（中位）による。

寿命中位数

（単位：年）

暦年	男	女
昭和22	59.28	64.45
25 27	67.22	71.31
30	69.79	74.19
35	70.66	75.44
40	72.00	77.04
45	73.10	78.19
50	75.31	80.17
55	76.69	81.75
60	78.06	83.38
平成2	79.13	84.71
7	79.49	85.73
8	80.01	86.38
9	80.18	86.63
10	80.24	86.85
11	80.18	86.81

注1：平成7年では完全生命表による。

2：昭和45年以前は、沖縄県を除く値である。

(21) 平均寿命というのは、ある年に生まれた人が、何年生きられるかという平均生存年数で、ある年に生まれた男女の年齢別死亡率から計算されるものである。また、平均余命とは、

その年齢の人があと何年生きられるかという平均生存年数のことである。グラフからわかるように、1947（昭和22）年生まれの人々の平均寿命は、男50.06歳、女53.96歳であったものが、1998（平成10）年には、男77.16歳、女84.01歳と大幅に伸びていることがわかる。また、その年に生まれたもののうち、半数が生存すると期待される年数を寿命中位数というが、次の表からも明らかのように、1996（平成8）年生まれでは、男が80.01年と初めて80年を超え、女が86.38となり、1999（平成11）年には男が80.18年女が86.81年となっていることがわかる（次の表（厚生省大臣官房統計情報部『日本人の平均余命 平成11年簡易生命表』）を参照）。

(22) グラフからわかるとおり、1980年代（昭和50年代後半）までは、お年寄りといえば明治生まれの人をイメージすればよかったわけであるが、あと10年もすると、戦後の第一次ベビーブーム世代がお年寄りの仲間入りをし、徐々に多数派を占めていくことになる。

(23) 例えば、東京都の高齢化率は2010（平成22）年には22.8パーセントと、全国平均を0.8パーセント上回ると見込まれている。地方でも都市圏や人口の多い都市部に住む高齢者の数が大きく増加する。その理由は、高度経済成長期に地方から都市圏に移動した、戦後生まれの人口規模の大きい集団が高齢期を迎えることによる。詳しくは、国立社会保障・人口問題研究所『日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）の概要』（2000（平成12）年3月推計）3「高齢世帯」を参照。

(24) ひとり暮らしのうち8割が女性、子どもと

- 同居のうち子ども夫婦との同居が 31.2 パーセントで、未婚の子どもとの同居が 19.1 パーセント。厚生白書 2000 (平成 12) 年『新しい高齢者像を求めて 21 世紀の高齢社会を迎えるにあたって』20 頁。
- (25) 厚生白書 2000 (平成 12) 年『新しい高齢者像を求めて 21 世紀の高齢社会を迎えるにあたって』20 頁。
- (26) 高齢者は、年をとって仕方なくなると同居するという傾向にある。しかし、世代が低下するほど、同居志向が低いことから、全体としては同居率はさらに低下することになる。詳しくは、国立社会保障・人口問題研究所『高齢者の世帯状況の将来推計：1975～2010』を参照。
- (27) 同居しないが近くに住むという背景には、高齢者世代が個人としての生活を大切にしながら、精神的つながりやいざというときの支援を家族に求める意識や住まい方の変化があること。配偶者のいない子どもとの同居の増加の背景には、最近の婚姻年齢の上昇により親から独立しないで一緒に暮らす子どもの増加があることが指摘されている。厚生白書 2000 (平成 12) 年『新しい高齢者像を求めて 21 世紀の高齢社会を迎えるにあたって』23 頁以下。
- (28) 厚生白書 2000 (平成 12) 年『新しい高齢者像を求めて 21 世紀の高齢社会を迎えるにあたって』第 1 章第 3 節「高齢者の経済的実態像 所得保障制度はどのような役割を果たしてきたか」28 頁以下で、詳しく分析されている。概要については、朝日新聞朝刊 2000 年 7 月 21 日の社説「高齢者の実相に即して 厚生白書」に簡潔にまとめられている。
- (29) 比較的所得の低い高齢者は「3 世代家族」や「その他の世帯 (子どものいない夫婦と同居など 3 世代世帯に近い形態が含まれていると考えられる)」の属する割合が高く、所得の高い層は夫婦世帯が多い。厚生白書 2000 (平成 12) 年『新しい高齢者像を求めて 21 世紀の高齢社会を迎えるにあたって』41 頁。
- (30) 総所得および稼働所得は高齢者の年齢が低いほど高い。また、平均的に見ると、75 歳以上の高齢者はその属している世帯の他の家族の所得よりも低く、70～74 歳で同程度であるが、65～69 歳では高齢者のほうが他の家族よりも所得が高いことがわかる。
- (31) 高齢者のいる世帯の持ち家率は平均で 8 割を超えており、高齢者単身世帯でも 65.3 パーセントと、全世帯の持ち家率の 60.3 パーセントを超えている。厚生白書 2000 (平成 12) 年『新しい高齢者像を求めて 21 世紀の高齢社会を迎えるにあたって』54 頁。
- (32) 詳しくは、厚生白書 2000 (平成 12) 年『新しい高齢者像を求めて 21 世紀の高齢社会を迎えるにあたって』159 頁。第 2 章第 1 節「健康な長寿」を参照。
- (33) 厚生白書 2000 (平成 12) 年『新しい高齢者像を求めて 21 世紀の高齢社会を迎えるにあたって』第 3 章第 1 節「高齢者の社会参加と生きがい」1 働く高齢者、を見ると、諸外国に比べて日本の高齢者の就労意欲および就労率ともに高いことがわかる。また、2000 (平成 12) 年 2 月 1 日公表の「労働力調査 (平成 11 年の結果)」(総務庁統計局統計センター)によると、他の年齢層では横ばいまた

は低下傾向にあるにもかかわらず、55 64 歳の層で労働力人口が上昇していると指摘されている。

- (34) 総務庁長官官房高齢社会対策室では、1973（昭和 48）年以降、全国の 60 歳以上の男女を対象に、高齢者問題に関する調査を毎年実施しており、その結果が公表されている。1995（平成 7）年度の「高齢者の経済生活に関する意識調査」をみると、現在の家計状況については「心配なく暮らしている」と答えるものが 74.7 パーセントで 4 人に 3 人、1998（平成 10）年の「高齢者の日常生活に関する意識調査」を見ると、現在の健康状態が、「不良（あまりよくない・よくないの合計）は 22.4 パーセント、日常生活全般について、「満足」と答えるものが 85.6 パーセント、日常の外出は、「自分から積極的に外出する方である」が約 6 割となっている。
- (35) 「老人」や「高齢者」という言葉の印象も関係して、年齢を基準として一律に自らを高齢者と考えていない、いわば「自立のない高齢者」が今後増えると指摘されている。厚生白書 2000（平成 12）年『新しい高齢者像を求めて 21 世紀の高齢社会を迎えるにあたって』159 頁。
- (36) 朝日新聞発刊の「アエラ」1999 年 12 月 27 日号で、アメリカで公表された研究成果の紹介をしている。
- (37) 世界中で人口の高齢化が進んでいることを

踏まえて、1992 年の総会で決定された。

- (38) 高齢社会対策室では、政府における高齢社会対策の総合調整や高齢社会対策会議の庶務を行なうとともに、高齢社会に関する各種の調査や広報・啓発活動などを行なっている。
- (39) 1997（平成 9）年に宮城県（仙台市）、北海道（札幌市）および福岡県（福岡市）で、1999（平成 11）年に大阪府（大阪市）および東京都（早稲田）で、2000（平成 12）年の 1 月には愛媛県（松山市）で開催されている。
- (40) 総務庁が各自治体との共催で北海道・東北、関東・甲信越、東海・北陸、近畿、中国・四国、九州の 6 ブロックに分けて毎年開催している。
- (41) 高齢者の雇用に対しても積極的な姿勢が出てきており、労働者も、高齢者の試用雇用に月 10 万円、一人当たり 3 ヶ月助成するという方針を示している（朝日新聞朝刊 2000 年 4 月 27 日および 8 月 9 日）。確かに、高齢者が皆低収入とは限らず、元気で活動的な人も多く、年金収入のほかに貯蓄や資産も多く持っており、元気で就労している人や、企業主や企業の役員といった高額所得者も多くいると思われる。しかし、一方で、本当の弱者も存在しており、その人たちへの保護の必要性は否定できない。このように、多様化する高齢者を的確に捉え、対応することが今後求められている。